

会 議 録

会議名		第6回阿波市子ども・子育て会議
事務局 (担当課)		健康福祉部子育て支援課 ☎0883-36-6813
開催日時		平成26年4月18日(金) 午後1時30分～午後3時30分
開催場所		阿波市場住民センター
出席者	委員	20名(うち委任状5名・欠席1名)
	行政関係者	教育部局 5名 / 福祉部局 2名
	事務局	5名(子育て支援課、委託業者)
議事次第		<p>◎議事進行 安田会長</p> <p>1 開会 中津副会長</p> <p>2 会長あいさつ 安田会長</p> <p>3 議事</p> <p>1. 阿波市子ども・子育て支援事業計画(案)について ・ ・ 資料 (別添) 阿波市子ども・子育て支援事業計画(案)</p> <p>2. 採決事項について</p> <p>(1) 放課後児童クラブ(学童保育)と児童館の1本化について</p> <p>(2) 指定管理拡充～民間移管について</p> <p>(3) 乳幼児等医療費助成の拡充について</p> <p>(4) 認定こども園整備について</p> <p>3. その他</p> <p>4 質疑応答</p> <p>5 その他 平成26年度子育て会議スケジュールについて</p> <p>6 閉会 中津副会長</p>

はじめに

中津副会長からの開会の後、安田会長からあいさつを行い、議事の協議を行った。

審議経過

(◎は委員の発言 ●は行政関係者の発言 ○は事務局の発言)

1. 阿波市子ども・子育て支援事業計画（案）について

※**資料** 阿波市子ども・子育て支援事業計画（案）（別添）参照

◎安田会長から「それでは、事務局より説明をお願いします。」と、説明を許可された。
(説明内容)

資料阿波市子ども・子育て支援事業計画（案）にもとづき、概要説明を行った。

○説明は事務局から、平成 27 年度以降の阿波市の子ども・子育て支援事業計画のキャッチフレーズの案、子ども・子育て支援新制度、重要施策（メインプラン）等について説明を行った。

(要点)

「平成 27 年度以降の阿波市の子ども・子育て支援事業計画のキャッチフレーズについては、『元気いっぱい 阿波っ子の 笑顔はぐくむ まちづくり』を案として提示させている。また、すべての子どもたちが、笑顔で成長していくために、すべての家庭が安心して子育てでき、育てる喜びを感じられるために『子ども・子育て支援新制度』がスタートする。その中で、阿波市においては、重要施策ということで、『幼保連携型認定こども園開設、民間活力導入の活用、幼保連携型認定こども園施設整備、児童発達支援センター施設整備（誘致）、放課後児童クラブ（学童保育）及び児童館運営の一本化、子育て支援サービスの拡充等経済的支援（ニーズ調査からの予防接種へのニーズについて）』を掲載している。後半は任意項目ではあるが市が行っている事業等を具体的取組として掲載している」と説明した。

◎安田会長から、「新しい理念が『元気いっぱい 阿波っ子の 笑顔はぐくむ まちづくり』について、この文章を読んだだけでは誤解を生むような気がいたします。それが分かるようにお願いしたいと思います。」と意見があった。また、スーパー食育スクールについて、詳細を述べるよう求められた。

○事務局から「基本理念については、子育てに切れ目がないという意味からも現行の次世代の基本理念等を受け継ぐ形となっていますが、文章があいまいで分かりにくいところのご指摘を受けましたので、ここの表現の仕方を変えてみます。」と回答した。

●教育部局から「国の指定を受けまして徳島県では伊沢小学校を含む 2 校が平成 26 年度の 1 年限りですが、スーパー食育スクールを実施しています。例えば米づくりや野菜づくりなど、地域と密着してものづくりの大切さを学んだり、また、本市は肥満の傾向が強く体力的にもやや劣っているというデータが出ていますので、食全体を通して望ましい体づくりや正しい食習慣を学んでもらい、それを全国に発信するような事業になっております。」

◎安田会長から「それでは議事 2 に入ります。」と、次の議題に進んだ。

2. 採決事項について

(1) 放課後児童クラブ（学童保育）と児童館の1本化について

◎安田会長から「今ご説明いただいた件で、何点か採決を求められていましたが、そちらに入ってもよろしいですか。それでは、早速ですが事業計画に掲載するにあたり今までお話し合いいただいた中で皆さんにもう一度ご確認いただき、お諮りしたい項目が何点かございます。まず、学童保育所について。児童館と何回も話し合いをして、皆さんからもご意見を伺ってきましたが、市場町だけ児童館というシステムで他は放課後児童クラブという形を取ってきたものの、阿波市が合併して10年経った今、すべての児童館を学童保育所に統一する案が出ています。ここで改めて皆さんにお諮りしたいと思います。統一案に賛成の方は挙手をお願いいたします」と委員に採決を促した。

【委員 14 名中 12 名が挙手】

(2) 指定管理拡充～民間移管について

◎安田会長から「次に、今のところ久勝保育所のみを指定管理としていますが、今後の方針として指定管理をもう何か所か増やしたり、さらに将来的には運営も民間でしていただく方向で検討しても良いかの採決を取らせていただきたいと思います。計画案の23ページの「指定管理者制度導入や民間移管等も検討していきます」ということについて賛成していただける方は挙手をお願いいたします」と委員に採決を促した。

【委員 14 名中 13 名が挙手】（1回目）

○事務局から「指定管理者制度というのは公設民営、つまり市の建物の中で民間が運営することで、民間移管とは建物自体が民間の物になってしまうというわけです。阿波市が持っている久勝保育所の施設で民間のかもめ体育保育園が運営しているのが現在の指定管理の状況ですが、その向こう側、民間が所有する建物で民間が運営するのが民間移管だとお考えいただきたいと思います。次世代の行動計画では公設民営のみでしたが、この支援事業計画では民間移管も踏まえるという表現になっています。つまり、民間移管も導入する方向性になっていくと捉えてください」と補足した。

◎河野委員から「かもめ体育保育園が久勝保育所を買い上げるということですか」と質問があった。

○事務局から「今の建物をかもめ体育保育園に譲るわけではなく、方法は様々ですが、すべて民間が運営していくという形が民間移管です」と回答があった。

◎安田会長から「そういう所も出来る可能性がある、ということですね。補足説明がございましたので、申し訳ありませんがもう一度採決を取りたいと思います。民間移管の導入に賛成の方は、挙手をお願いいたします」と、再度委員に採決を促した。

【委員 14 名中 13 名が挙手】（2 回目）

◎安田会長から「経営が難しいなどの理由で、将来的に民間の業者が現れないとも考えられますが、多数決で決まりますのでこのように掲載することになります。最終 4 月 30 日までご意見を受けつけますので、ご検討いただく猶予はあろうかと思ひます」と意見があった。

○事務局から「1 回目は指定管理者制度には多くの方が手を挙げていただいていたが、私が民間移管の説明をしたら挙手が減ってしまったようです。今阿波市に 10 か所あるすべての保育所が民間の運営になるわけではありません。その点誤解のなきようお願いいたします。公設もあれば民間もある、ということです。」と補足した。

(3) 乳幼児等医療費助成の拡充について

◎安田会長から「医療費の補助についてです。確か 2 回目の会議では医療費の補助は小学生までで十分だという話になっていたのですが、ニーズ調査の自由意見欄にはぜひとも中学生まで拡充してほしいという要望が多数あったようです。阿波市の財政にも限りがあるので中学生の医療費に回すくらいなら他に回してはどうかというご意見もいただいたのですが、この事業計画に載せるにあたって皆さんに再度お諮りしたいと思います。現在、この辺りで補助が小学生までなのは阿波市だけで、美馬市、吉野川市、三好市では中学生までが医療費補助の対象となっています。採決を取る前に、ご意見等ございましたでしょうか」と委員に意見を促した。

◎井内委員から「限られた財政なので、補助は小学生までで良いと思ひます。中学生になれば体も出来てくるので病院に行く回数も減るのでは。ただ、予防接種だけが気になります」と意見があった。

◎板東（栄）委員から「中学生まで拡充する方向に賛成です。少子高齢化の問題があるので、やはり子育て支援を手厚くし子育て家庭の負担を少しでも軽減していかなければ子どもが増えていかないと思ひます。他市では実施されていることなので、補助の対象年齢を引き上げても良いのでは」と意見があった。

◎河野委員から「全額を補助ではなく、金額の上限を設定してそれを上回ったら補助する形が良いと思ひます」と意見があった。

◎清水委員から「とても良いことですが、使えば使うほど国民健康保険料が上がると思ひます。どこかを補助すればどこかの負担が増え、結局私たちの肩にかかってくる分は同じなのでは」と意見があった。

◎湯浅委員から「小学生まででも良いと思ひます。お金がかかるから病院に行けない子がいて、それで結局小学校の卒業式が延びたことが昔あったので、小学生まででも補助があればありがたいです」と意見があった。

◎板東（美）委員から「おっしゃっていたように予防接種の補助については検討しても、

医療費自体は今まで通りで良いと思います。市の財政も苦しいので、一度拡充してしまうと将来的に逼迫してしまうのでは」と意見があった。

◎平木委員から「予防接種の補助だけで良いと思います」と意見があった。

◎安田会長から「医療費助成は小学生までにしておいて、その代わり予防接種は支援していくというご意見を多くいただいています。この会議で小学生までと結論を出して答申したとしても、議会で変わる可能性もありますよね」と意見があった。

○事務局から「計画に沿って進めていくという方向性ではありますが、乳幼児医療費は市の子育て支援プランにおける目玉商品の1つですので、ここでは合意の元で拡充を見合わせますという結論になったとしても、政策的な論争の中で子育てをもっとしっかり応援しましょうといった具体的な例が出てくれば変わることもあると思います。」と回答した。

◎松永委員から「中学生になったら600円を支払うのですか」と意見があった。

○事務局から「県の制度では600円が自己負担金となっていますが、阿波市ではその600円を市が負担しております。吉野川市では中学生まで適用を拡大した際に3割負担のうち600円が自己負担で、後の分は市が負担する方法を取っています。」と回答した。

◎松永委員から「アレルギーを持っているお子さんはどうしても病院のはしごをしなければならず、治らなかつたり重症化する可能性もあると思います。そういう方の費用負担は大変なのでは」と意見があった。

◎伊澤委員から「中学生まで市が負担してくだされば保護者は助かりますが、そうしたからと言って阿波市に子どもが増えるわけではないと思います。中学生まで補助を延ばすにしても、1割は負担してもらうようにすれば、市の財政的にも保護者も助かるのではないのでしょうか。(予防接種については)今は自己負担なので補助があればありがたいです。集団生活をしている中で1人がインフルエンザ等にかかると、診断がついた頃にはすでに広がってしまっています」と意見があった。

◎粟飯原委員から「賛成にせよ反対にせよ皆さんそれぞれのご意見に納得できますし、これまでの採決のうち最も判断が難しい問題のような気がします。そんな中、今思っているのは予算の都合もあって無理は言えないけれど、できれば中学生まで補助をしてくだされば、と思います。小学生以下も自己負担金が要るようにすればその分を中学生への補助に回せるのではないのでしょうか。また、中学生にもなれば病院に行く回数も少なくなると思いますので、それほどたいした金額にはならないのでは」と意見があった。

◎原田委員から「対象年齢を変えるのであれば、きちんと伝えなければ混乱すると思います。周知の方法を考えるべきです」と意見があった。

◎安田会長から「難しい問題ですが、採決を取らなければいけません。(3)乳幼児等医療費助成の拡充について、

- ① 600円の自己負担金なし 中学生まで
- ② 0歳から600円負担 中学生まで
- ③ 600円の自己負担金なし 小学生まで(現状のまま)

のいずれかに挙手をお願いいたします。予防接種に関しては、今回外します。」と委員に

採決を促した。

○事務局から「平成 25 年度の福祉部長が挨拶と 2 回目の会議の中で議会でも拡充する、しないという議論が縷々あるがニーズ調査とこの子育て会議でのご意見をより重く受け止め反映すると申した経緯があります。しかし、それが決定打ではない、ニーズ調査による多くの市民の要望と各団体を代表する委員さんの意見は貴重ではありますが、それをそっくりそのまま計画に載せるわけではなく、財政当局と我々が議論した上で決定するものです。仮に、ここで中学生への補助はしない、小学生までで良いという意見が出たとしても、関係部局と協議の末、市の子育て支援の方針として補助対象を中学生まで引き上げる結果になることもあり得るとご承知置きください。」と補足した。

- ① 600 円の自己負担金なし 中学生まで に賛成 【なし】
- ② 0 歳から 600 円負担 中学生まで に賛成 【5 名】
- ③ 600 円の自己負担金なし 小学生まで（現状のまま）に賛成 【9 名】

◎安田会長から「では、予防接種の経済的支援についてですが、これは医療費の問題とは別にお諮りしたいと思います。これが、支援することに決まったとして、それは何歳から何歳までを対象とすれば良いのでしょうか。」と質問があった。

○事務局から「法定上、阿波市では 65 歳以上の方については予防接種の助成をしております。また、15 歳未満のお子さんについては副作用の問題がありますので接種の啓発はできても強制はできないと健康推進課の課長にお聞きしています。」と回答した。

◎安田会長から「接種に費用が要るのはインフルエンザぐらいですよ。」と質問があった。

○事務局から「はい。日本脳炎やはしかは公的負担です。」と回答した。

◎安田会長から「年齢となるとまた難しい問題になりますが、インフルエンザの予防接種の経済的支援についてどうするかをお伺いしてよろしいですか。

- ① 経済的支援はなし
- ② 一部負担
- ③ 全額負担

のいずれかに挙手をお願いいたします。」と委員に採決を促した。

- ① 経済的支援はなし に賛成 【1 名】
- ② 一部負担 に賛成 【12 名】
- ③ 全額負担 に賛成 【なし】

◎安田会長から「では、この会議の方向性としては、医療費助成は現状のままで、インフルエンザに関しては一部負担、ということで良いですか。」

【異議なし】

○事務局から「表現の仕方としましては、あくまで 31 ページのような書き方にいたします。そして皆様のご意見としてまとめたものを持って我々が関係部局に説明にまいります。」と補足した。

(4) 認定こども園整備について

◎安田会長から「次に、認定こども園についてです。一条に新しく出来ようとしていて土成中央にはすでにあり、八幡にも出来ておりますが、今のところ残念ながら阿波町にはありません。今後の整備計画もまったく立っていないため、今後の方向性として阿波町を施設整備の優先的な地域にしても良いかどうかをお諮りしたいと思います」。

○事務局から「25 ページに「年次的な『保育所・幼稚園の整備計画』を策定」とありますように、現況を踏まえながら新制度に則った需要と供給の受け皿となる施設整備計画を立てなければならないと担当課としては思っています。ですから、年次的に整備計画を立てていく上で最優先される所は新制度に則った受け皿のない阿波町ではないかこちらでは考えております。もしくは違う所に整備してほしいというご要望があれば、それについてもお聞きしたいということで、ご意見をいただきたいと存じます。(今、具体的な町名が出ていますが、この 25 ページの今後の方向性のところに阿波町という文言は入らない)」と補足した。

◎安田会長から「それでは、阿波町に優先的に施設整備をする件に賛成いただける方は挙手をお願いいたします」と委員に採決を促した。

【委員 14 名中 12 名が挙手】

※児童発達支援センターの誘致について

◎安田会長から「児童発達支援センターの誘致についてもご説明がありました」。

○事務局から「27 ページと、再掲で 34、35 ページに掲載してございます。27 ページは施設の誘致についてです。それと、現在阿波市においては児童発達支援の窓口が分散されているという課題がありますが、今後はたらい回しにすることなく相談窓口が 1 つとなりその窓口からコーディネートしていくと 34、35 ページでは記載しております」と補足した。

◎安田会長から「それでは、採決を取りたいと思います。児童発達支援センターの誘致に賛成していただける方は挙手をお願いいたします」と委員に採決を促した。

【委員 14 名中 14 名が挙手】

3. その他

○事務局から「5回の審議において頂戴したご意見の中で、原田委員から防災についてのご意見をいただいていた。56ページに災害に強い教育施設の整備、58ページに子どもの安全の確保と題して子どもの安全を守るための災害に強い教育施設の耐震整備ですとか地域の防災拠点の整備について記載してございます。ここもお帰りになってからご覧いただき、表現の仕方等についてご意見をいただければ、と思います。もし修正点が出てきましたらお知らせしますし、委員さんからも追加事項等あればおっしゃってください。これは人命にかかわることで非常に大きな課題にもなっていると思うので、ここでカバーしていると補足しておきます。他に何かこちらが忘れていた審議事項があれば、この場でも30日まででも良いのでお願いいたします」と補足した。

◎原田委員から「災害が起こった時、障害のある人やお年寄りを抱えている人のお手伝いを周りがするには自分がどう動けば良いかなどを事細かに盛り込んでほしいと思います。障害のある方に聞かれた経験があるのですが、分からないことばかりです」と意見があった。

○事務局から「この計画は子育ての支援事業計画ですので防災についてあまり踏み込んだ表現はできないと思いますが、防災対策課ではいわゆる自主防災組織を育成して事業を展開しています。ですが、いざ発災した時に実際に機能するのかが一番大きな問題となっています。やはり自分の身は自分で守るのが第一ですが、障害のある方やお年寄りのような社会的弱者と言われる方をどのようにしていくのかがまさに課題であり、自治会自体が機能していない状況の中民生委員さんのお力をお借りしてはいますがどのように進めていけば良いかを防災対策課でも常に協議していますし、今後関係各課とも協議しながら支援を進めていきたいと考えております。また、BCP（事業継続計画）についても、行政はもちろんですがなお一歩進んで家庭でのBCPもつくってほしい、災害が起こった時に家庭でどのように行動していくかを考えてほしいと国や県からも言われています。それも含めて先ほども申しましたが関係機関と協力しながら進めていきたいと考えておりますので、よろしくごお願いいたします」と回答した。

◎安田会長から「災害があれば、もちろんお年寄りや障害者の方に対する手助けが必要になりますが、乳幼児がいるご家庭にも手助けが要ります。各課でご検討いただけるそうなので、パンフレット等でお知らせいただきたいと思います。また、子育て支援課でも何かしら検討していただければ嬉しく存じます」と意見があった。

◎清水委員から「小学生から不登校になる子が増えていると思います。そういう子どもたちの支援について何も書かれていないように感じるのですが」と意見があった。

○事務局から「はっきり不登校とは書いていないのですが、60ページの要保護児童対策地域協議会で不登校ケース、虐待ケース、ネグレクトケース等の情報を共有しています。また、保健所、児童相談所、女性支援センター、警察等に参加していただく形で相談業務の受け皿となっています。ですから60ページでは不登校ケースも含めた子育て支援だと考えてはいるのですが、ここに肉づけが必要であればどのような表現にすれば良いかをお知らせいただければ、と思います」と回答した。

◎清水委員から「不登校の子が通う阿波っ子スクールはありますが、遠いです」と意見があった。

◎中津副会長から「それに、そういう適応指導教室から出て行けない状況の子も多いですね」と意見があった。

◎安田会長から「たとえば、児童発達支援センターの窓口づくりのところに不登校児のフォローもするというような文言を入れるのはどうでしょう。要保護児童は、ニュアンス的に違う感じがします。35 ページにあるコーディネート機能の充実のように、子どものあらゆる課題に対してコーディネーターがまとまって受けて振り分けていく形で良いと思います。その中で不登校児に対する支援もふれていくようにしては、不登校児の対策もご検討いただければ、と思います」と意見があった。

○事務局から「現行の次世代育成支援行動計画に入れていた記憶があります。要するに、阿波っ子スクールのような不登校児の受け皿となる施設がもう何か所かあれば便利だということですよ」と回答した。

●教育部局から「年に何回か関係機関と話し合いの場を持っていますが、小学生が阿波っ子スクールまで行くのはなかなか難しい状況です。しかし、相談をしていただければ迎えに行くなどの方法を取ることも可能かと思われまます」と補足した。

◎安田会長から「それでは、この計画にも文言を盛り込む方向でご検討いただけますか」と意見があった。

○事務局から「不登校についてですが、次世代の行動計画の 55、56 ページに載っていました。次世代の計画では家庭や地域の教育力の向上というところに記載されていますが、こちらの計画では教育環境のところに盛り込みます」と回答した。

4. 質疑応答

議事参照

5. その他

平成 26 年度子育て会議スケジュールについて

○事務局から「調査・策定スケジュールと役割分担の表をご覧ください。本日採決を取らせていただきましたが、多数決で多かった意見を採決とみなさせていただきます、また、皆さんからのご意見を 4 月 30 日まで受けつけた後、この支援計画を我々事務方が 5 月中に整理します。大きな改正点があればもう一度 5 月に会議を開かなければならないのですが、文字訂正くらいであれば、訂正したものを事務局から委員さんに送らせていただきます。そして、パブリックコメントの実施。このパブリックコメントで、もし 1 件も意見が出なかったとしても最終の子育て会議を開かせていただきます。これを一応最終とみなしております。当初は 25 年度のみ 5 回程度の開催を予定していましたが 26 年度に入り込んでしまいまして、非常に申し訳ないのですがご協力をよろしく願います」と説明した。

◎安田会長から「それでは、本会の閉会を、副会長の中津委員さんをお願いします。」

◎中津副会長から「それでは、本日もありがとうございました。4月30日までにご意見があれば、どうぞよろしく願いいたします。以上で閉会といたします。」と閉会を告げた。